



中橋 友子 議員
(副議長)

問

性別にかかわらず、誰もが尊厳を持ち能力と個性が発揮でき、安心して生きることのできる「ジェンダー平等」の社会が求められている。日本はジェンダーギャップ指数が世界で125位と低く、差別をなくすための幕別での取組を問う。

- (1) 男女共同参画の取組と条例制定は。
- (2) パートナーシップ制度の実施時期と内容は。
- (3) 女性の貧困対策で相談の現状。公営住宅に60歳以下の単身者も入居可能に。
- (4) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が来年に施行。幕別の対応は。

町長

(1) 第6期幕別町総合計画に基づき取り組んでおり、基本計画については、令和6年度中の策定に向けて準備を進めている。既に実施している施策を含め、基本目標に基づき具体的な施策や事業を体系化して整理する実施計画的な性格を包含

問
ジェンダー平等のまちづくりの促進を
答
住民意識の醸成を高め、環境づくりに努めたい

した計画を考えていることから、条例を定める考えはない。
(2) 本町においてもパートナーシップ制度の創設を望んでいる方が潜在的に存在しているものと推測されることから、導入に向けて準備を進めている。
自治体間での運用の違いから利用者には不便が生じないように、先行して運用する札幌市や帯広市などの制度に歩調を合わせ、令和6年度中での運用開始を予定している。

- (3) 令和4年度のシングルマザーからの相談は、延べ15件で10人、単身女性からの相談は、延べ50件で26人となっている。
- 公営住宅は、60歳以上、障がい者、生活保護受給者、DV被害者などは、同居親族要件を具備せずに単身入居できる。多様化した住民ニーズに対応した適正な住宅供給ができるよう、入居資格の要件緩和について検討していきたい。
- (4) 現在、町の相談窓口として「よろず相談窓口」を設置し、相談に円滑に対応している。また、本年

度から重層的支援事業に着手し、複雑化・複合化している事例について関係機関が連携した支援を行うっており、困難な問題を抱える女性に対しても、北海道立女性相談援助センターや民間団体などと連携を取りながら、町として必要な支援に取り組んでいく。

問
行政改革は住民主体で
答
今後もまちづくりにおける
町民参加を推進していく

最小の経費で最大の効果を目的とする行政改革は、特に非正規職員を増大し、正職員の業務負担を増やしている。
(1) 幕別では約6割が非正規職員であり、正職員こそ増やすべき。
(2) まちづくりの提案を行う各種諮問委員会は多様な人が関われるようにすべきであり、構成の実態は。

- (3) パブリックコメントの意見数は。
- (4) 住民をまちづくりの真ん中に位置づける地域主権の確立こそ本来の行革であるが。

町長

(1) 早期退職者や精神疾患などによる休職者等に対応すべく、会計年度任用職員の任用などにより職員体制の確保を図ってきた。退職者の動向等を考慮しながら、計画的な職員採用を実施し、適正な職員数の確保に努めていく。
(2) 幕別町行政改革推進委員会や防災会議など計38の附属機関の委員総数は524人、男女の比率は、男性369人(70.4%)、女性155人(29.6%)である。
年齢の比率は、39歳以下31人(5.9%)、40歳以上59歳以下238人(45.4%)、60歳以上255人(48.7%)で、重複している委員は、総数524人中、延べ243人、実人数は、377人中96人(25.5%)となっている。

- (3) 令和3年度は7件の実施に対し、意見等の提出があったのは4件、4年度は5件の実施に対し5件、本年度は、現在までに実施した2件に対し意見等は0件となっている。
- (4) 地域住民と行政が一体となり、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加していただくことは、正に行政改革につながることを認識しているとされており、今後も積極的に推進していく。